

第3回山口地方最低賃金審議会山口県最低賃金専門部会(議事要旨)

1 日 時 令和7年8月8日(金) 13時15分～18時25分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館 5階共用第一会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 2名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 山口県最低賃金の改正決定について
- (2) その他

5 議事概要

- (1) 前回の労働者側提示の引上げ額105円、使用者側提示の39円を確認したのち、労働者側から資料が提出され、「リビングウェイジ1,130円への早期到達として2年がかりで151円の引上げが必要であり、76円まで歩み寄る」との意見が述べられた。使用者側の追加説明、意見はなかった。
- (2) 個別協議を経て、労働者側からは、12日に再度深い議論をしたいと主張があり、引上げ額は目安プラス5円の68円を提示した。

使用者側は、消費者物価指数10月からの前年比の平均値3.87%にプラス1%の4.87%の伸びを加え、48円を提示し、発効日についても引き続き審議したいと主張した。

これ以上の歩み寄りには困難として、次回の継続審議となった。